

## 東北地方年金記録訂正審議会（第8回総会）

日時：令和4年4月13日（水）13：27～

会場：東北厚生局16階会議室（花京院スクエア）

### ○事務局（湯田課長補佐）

それでは、時間前ではございますが、皆様お集まりいただいておりますので、只今から、東北地方年金記録訂正審議会第8回総会を始めさせていただきます。なお、本会議の発言については、議事録作成の都合上、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。併せて、東北厚生局ホームページ掲載用の写真を撮らせていただきますので、こちらにつきましても、ご了承くださいと思います。

わたくしは、本日の司会を務めます東北厚生局年金審査課の湯田です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。

「議事次第」に続きまして、「資料1 地方年金記録訂正審議会規則」、「資料2 東北地方年金記録訂正審議会運営規則」、「資料3 令和3年度年金記録訂正請求の受付・処理状況等について」、以上でございます。資料等に不足はございませんでしょうか。

それでは、令和4年度、東北地方年金記録訂正審議会委員の皆様をご紹介します。お手元に配付しております「東北地方年金記録訂正審議会委員名簿」をご覧ください。

名簿には委員の皆様のお名前と所属や役職などの記載がございますが、恐縮でございますが、お名前のみ五十音順にご紹介させていただきます。

### ○事務局（湯田課長補佐）

荒川委員でございます。

### ○荒川委員

よろしくお願いいたします。

### ○事務局（湯田課長補佐）

木村委員でございます。

### ○木村委員

よろしくお願いいたします。

### ○事務局（湯田課長補佐）

金野委員でございます。

### ○金野委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）  
日下委員でございます。

○日下委員  
よろしくお願いします。

○事務局（湯田課長補佐）  
香高委員でございます。

○香高委員  
よろしくお願いします。

○事務局（湯田課長補佐）  
佐瀬委員でございます。

○佐瀬委員  
よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）  
佐藤委員でございます。

○佐藤委員  
佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）  
鈴木委員でございます。

○鈴木委員  
鈴木です。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）  
二宮委員でございます。

○二宮委員  
二宮です。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）  
平賀委員でございます。

○平賀委員

平賀と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）

以上、令和4年度の東北地方年金記録訂正審議会の委員総数は、10名でございます。

続きまして、事務局の出席者をご紹介します。

東北厚生局長の井原でございます。

○事務局（井原局長）

井原でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）

年金管理官の清水でございます。

○事務局（清水管理官）

4月1日付で着任しました清水でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）

年金審査課長の菅原でございます。

○事務局（菅原年金審査課長）

菅原でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）

課長補佐の高島でございます。

○事務局（高島課長補佐）

高島です。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）

主任年金記録調査官の伊東でございます。

○事務局（伊東主任年金記録調査官）

伊東です。よろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）

最後に、私は課長補佐の湯田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に先立ちまして、井原東北厚生局長よりご挨拶申し上げます。

○事務局（井原局長）

改めまして井原でございます。よろしくお願いします。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては年度初めのお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日の総会では会長の選任、会長代行の指名、部会構成の決定についてご審議をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

昨年度は、各部会におきまして精力的にご審議をいただき、詳細は後ほど資料3をご覧くださいと思いますが、部会開催が両部会合わせまして28回、それから部会で処理いただいた件数が69件となっております、この場をお借りいたしまして、改めてお礼申し上げます。

今年度は再任された委員の方を含めまして、前期と同じメンバーでご審議をお願いすることとなりますが、事務局といたしましては、必要な資料の収集、事実関係の把握に万全を期して参る所存でございますので、難しい案件もあろうかと思っておりますけれども、よろしくご審議のほどお願いいたします。

簡単ではございますけれども、私の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（湯田課長補佐）

ありがとうございました。続いて、本日の会議の成立について、事務局からご報告いたします。

○事務局（菅原年金審査課長）

本日の総会は、委員総数10名に対しまして、10名の委員にご出席をいただいております。これは、資料1の地方年金記録訂正審議会規則第7条第1項に規定する定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

○事務局（湯田課長補佐）

それでは、本日の議題に入らせていただきますが、当審議会の会長でありました日下委員の任期が4月9日付けで満了となり、引き続き委員としてご就任いただきましたけれども、新たに、会長を選出する必要があります。

そのため、これから会長選出までの間は、事務局で議事を進行させていただきます。

## 【 審議会会長の選出 】

○事務局（湯田課長補佐）

それでは、議題の「（1）東北地方年金記録訂正審議会会長の選出について」です。

東北地方年金記録訂正審議会の会長の選出につきましては、資料1の地方年金記録訂正審議会規則第5条第1項において「審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する」とされています。

「この方に会長をお願いしてはいかがか」という方がおられましたら、ご発言をお願いします。

○荒川委員

日下委員がよろしいと思うんですが、いかがでしょう。

○木村委員

異議なし。

○事務局（湯田課長補佐）

只今「日下委員に会長をお願いしてはどうか」とのご発言がありましたが、他の委員の皆様いかがでしょうか。

○木村委員

異議なし。

○香高委員

結構です。

○事務局（湯田課長補佐）

それでは「ご異議なし」ということで、日下委員に会長をお願いしたいと思います。日下委員、よろしくをお願いします。

恐れ入りますが、日下委員には会長席にお移りいただければと存じます。

それでは、日下会長から一言ご挨拶をいただければと存じます。

○日下会長

一昨年に引き続き会長に選任されました弁護士の日下でございます。本日の総会を進めるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この審議会は、国民の老後の生活を支える年金の記録を適正なものとするために開催されるものであります。記録の訂正を求める方々には、将来の生活不安などの切実な思いとそれぞれが抱える個別の問題が背景にあり、審議会においては請求者の思いを重く受けとめて丁寧な審議を行うことが求められております。

最近では審議会にかかる件数がやや増加傾向にあるようですが、中には判断に迷うようなかなり難しい案件もあるため、今後も引き続き事案の特性を見極めながら慎重な審議を進めていく必要があると存じております。

また今年度においても、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた審議会の運営に配慮する必要があるが続いておりますので、これからも工夫を凝らしながら充実した審議を心がける必要があると思っております。

事務局が行っている詳しい事前調査とそこでご苦労については、毎回頭が下がる思いをしております。今後も事務局と委員の皆様のお力添えをいただきながら、審議会の運営を続けて参りたいと思っておりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

○事務局（湯田課長補佐）

ありがとうございました。ここからの議事進行は、日下会長にお願いしたいと思います。日下会長よろしくお願いいたします。

○日下会長

それでは議事に入る前に、前後しますけれども本日の会議の公開・非公開の取扱いについて判断いたします。

資料２の東北地方年金記録訂正審議会運営規則第９条の規定では「会議は非公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、公開とすることができる」とあります。

議題の「（１）東北地方年金記録訂正審議会会長の選出について」及び議題の「（２）東北地方年金記録訂正審議会の会長代行、部会に属すべき委員及び部会長の指名について」は、公開といたします。

また、その他の「（１）令和３年度年金記録訂正請求の受付・処理状況等について」は、これまでも公開しており、公開することにより審議会の運営や事務手続きに支障を来すような内容ではないため、公開といたします。

その他の「（２）その他」で予定されております「事務局からの連絡事項」につきましては、本審議会の運営に支障を来す可能性がある内容が含まれていることが考えられますので、非公開といたします。

続きまして事務局は、資料２の東北地方年金記録訂正審議会運営規則第１２条第１項及び第２項の規定により議事要旨を作成し、会議資料と併せて東北厚生局ホームページで公開するとともに、同条第３項の規定に基づき、議事録を作成してください。

また、同条第４項の規定により、議事録の署名人として、佐藤委員と二宮委員の２名を指名しますので、事務局は、議事録の整理ができ次第、私と佐藤委員、二宮委員に議事録を送付し、確認の上、署名してもらってください。佐藤委員、二宮委員は、よろしくお願いします。

会議の公開、非公開等について、ご質問等がございますでしょうか。ご質問がある方はいらっしゃいますか。特にございませんね。

それでは、議題（１）は終了させていただきます。

## 【 審議会の会長代行、部会に属すべき委員及び部会長の指名について 】

○日下会長

続きまして、議題の「（２）東北地方年金記録訂正審議会の会長代行、部会に属すべき委員及び部会長の指名について」に入ります。

会長代行につきましては、資料１の地方年金記録訂正審議会規則第５条第３項において「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う」とされております。

また、第６条第２項において「部会に属すべき委員等は、会長が指名する」、第３項において「部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから、会長が指名する」とされております。

以上のことを踏まえて、当審議会規則に基づき、私の方で会長代行、部会に属すべき委員、部会長を指名させていただきます。

事務局は、「東北地方年金記録訂正審議会委員構成・部会長（案）」を配付してください。

まず、会長代行につきましては、引き続き鈴木委員を指名いたします。鈴木委員におかれましては、私に事故があったときや会長が欠けているときは、会長代行としての職務をお願いいたします。

続きまして、部会に属すべき委員及び部会長を指名することにいたします。第1部会は、荒川委員、金野委員、佐瀬委員、二宮委員と私の5名で構成し、部会長は私とします。第2部会は、香高委員、木村委員、佐藤委員、鈴木委員、平賀委員の5名で構成し、部会長には香高委員を指名いたします。

会長代行、部会に属すべき委員及び部会長の指名は以上のとおりでございます。

今後、地方審議会総会の開催は、必要な都度、私が招集し、各部会の開催は部会長が招集します。

委員の皆様におかれましては、只今私が指名いたしました部会長の下で、東北厚生局長から諮問のあった年金記録訂正請求の個別事案をご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料1の地方年金記録訂正審議会規則第6条第5項において「部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員等のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」と定められておりますので、今後開催されるそれぞれの部会において、部会長は部会長代理を指名してください。

#### 【 令和3年度年金記録訂正請求の受付・処理状況等について 】

##### ○日下会長

それでは、その他の「(1) 令和3年度年金記録訂正請求の受付・処理状況等について」、事務局から説明をお願いします。

##### ○事務局（菅原年金審査課長）

座ったまま失礼します。資料3の「令和3年度年金記録訂正請求の受付・処理状況等について」ですが、通例でありますと、この場で内容についてご説明し、ご質問等をお受けするのですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、会議時間を短縮するため、今回は、資料配付のみとさせていただきます。

会長からご説明がありましたとおり、本件は、公開とすることとされておりますので、資料につきましては、ホームページで公開いたします。

ご質問等がおありの委員の方々におかれましては、後日、事務局までお願いいたします。

以上でございます。

##### ○日下会長

只今、事務局から説明があったとおり、質問等がありましたら改めて事務局へお問い合わせください。

#### 【 その他 】

○日下会長

続きまして「(2) その他」になりますが、これについては、先程お話ししましたとおり、議事と資料は非公開とします。

傍聴の方は特にいらっしゃいませんね。

それでは、事務局から資料を配付の上、説明をお願いいたします。

《以降非公開》